

広報 にいかっぷ

2022

10

No 671



朝日小学校 ブックフェスティバル

9月20日、朝日小学校で北海道立図書館市町村活動支援事業「ブックフェスティバル」が開かれました。

会場となった小学校の体育館には、道立図書館が所蔵するしげ絵本約80冊や児童書など約500冊が床一面に並べられ、児童たちは、自由に歩き回りながら、思い思いの本を手にとって読書を楽しみました。

議 会

- 第3 回定例会 -

9月13日に招集された第3回定例町議会は、9月16日、全日程を終えて閉会しました。
今定例会では、鳴海町長、奥村教育長の行政報告のほか、令和4年度の補正予算などが審議されました。
町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



町長行政報告

1 新型コロナウイルス感染症対策等について

○対策本部会議の開催状況

令和2年2月26日に「新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して以来、規模を縮小の上、連日、定例の本部会議を開催し、管内における新規感染者の発生状況などの確認、情報の共有と町内で感染者が確認された場合、速やかに対応や対策が講じられるよう体制を維持し、現在に至っています。

○感染状況等

当町における感染者数は本年8月末までで431人となっており、このうち、本年に入ってから400人、率にして92・8%と、ほとんどが今年に入ってからという状況です。特に5月の146名に続き、8月は149名と急拡大がみられ、9月に入ってから12日現在29名の感染が確認されていますが、これまで幸いにして罹患者が重症化したという報告は受けていません。

○町職員の新型コロナウイルス感染症の罹患

病棟看護補助職員1名が8月29日に陽性者として判明しています

が、休暇中の感染発覚でありましたので、診療所内では濃厚接触者はいないと保健所より報告を受けています。

次に病棟看護師1名が8月31日に陽性者と判明し、症状出現前の8月27日に一緒に夜間勤務していた看護師1名が濃厚接触者に指定されたため、入院患者さん14名全員と8月30日に退院された患者さん1名について、すみやかに抗原検査およびPCR検査を実施し、全員陰性と判定されています。

○新型コロナウイルスワクチン接種

8月22日現在におけるワクチン接種状況は、町民全体で対象者が5067名に対し、1回以上接種されている方が4261名で接種率では、84・1%となっています。年代別では、5歳から11歳の小児ワクチンは2回接種のワクチンで、接種率は28%です。

次に12歳以上は3回もしくは4回目接種へ進んでおり、そのうち4回目接種の対象者は60歳以上の方および18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方や医療従事者などおよび高齢者施設などの従事者となっています。

3回目以降の接種率ですが、10代が47%、20代が56%、30代が70%、40代が73%、50代は79%と

なっています。60歳以上は4回目接種へ進んでいます。60代が88%うち4回目接種終了者は69%、70代では88%うち4回目接種終了者75%、80代88%うち4回目接種終了者72%、90代82%うち4回目接種終了者67%、100歳以上は全員4回目接種終了者で83%となっています。

2 企業版ふるさと納税の取り組み開始について

企業版ふるさと納税は、正式名称を「地方創生応援税制」といい、国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対し、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額を控除する制度です。

制度は、平成28年に内閣府が創設し、令和2年4月の税制改正により寄附額の最大6割であった税額軽減が約9割に引き上げられ、企業版ふるさと納税による企業の実質税負担は、1割までに圧縮されるという大きな税制上の恩恵を受けられるという制度になりました。

この税制改正により企業側の関心は高まり、制度改正の行われた令和2年度全国の寄附受入件数は、前年比922件増の2249件、受入額は、およそ76億円増の

110億円を記録しました。

これまで町は、企業版ふるさと納税の受入を可能とするため寄附の対象は、町が作成し、内閣府が認可した地域再生計画に係る事業に対して企業が寄附を行った際に、税額が控除されるため、町は地域再生計画の樹立を急いできました。

その結果、本年7月8日、当町の地域再生計画が認定され、企業版ふるさと納税の受入が可能となっています。

計画の中では、寄附をしていたら、企業の幅広いニーズに対応できるように、町づくり事業を4つのプロジェクトに分け、まちづくり全般にわたる支援を受け入れられるよう地域再生計画を構築しました。

当町には、ふるさと新冠を離れ都会で生活の基盤を築いた方、あるいは都会で起業をした方々が作る東京新冠会があります。また、当町で事業を行い、本店を他所に構える事業者もありますし、当町のレ・コードと音楽によるまちづくりに関心を抱く企業もあるかと思えます。いずれも当町に想いを寄せ、あるいは支援の思いを抱く可能性が高いものと考えます。寄附という性質上、積極的な働きか



3 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害想定について

日本海溝・千島海溝沿いの領域は、過去に巨大地震や巨大津波が幾度となく大きな被害を及ぼしており、このような災害記録の分析などから、国は東日本の太平洋沿岸の極めて広い範囲での大津波の想定を発表し、これを受け、北海道は、本年7月28日に「日本海溝・

千島海溝沿いの巨大地震による被害想定」を公表しました。

被害想定の前提条件として、地震発生時期や時間帯によつて被害が異なるため、「夏の昼」「冬の夕」「冬の深夜」の3パターンで推計され、「冬の深夜」は、就寝中の時間帯で避難準備に時間を要し、夜間の暗闇や積雪・凍結により避難速度が低下するため、被害が多くなると想定されています。

なお、想定される当町の最大津波高は、節婦漁港で10・3メートルとされています。被害想定は、「建物被害」は津波や揺れによる全壊棟数、「人的被害」は津波や建物倒壊による死者数などが想定され、さらに早期避難率や呼びかけの効率による「避難行動の違い」を条件分けしています。

この条件をもとに、最も被害が多くなるとされる「冬の深夜」で推計した場合、当町の建物被害の全壊棟数は、760棟、人的被害の死者数は最大2600人、早期避難率が高く呼びかけを効率的に実施した場合でも2300人と非常に厳しい想定となっています。

この人的被害は、浸水区域外へ避難することを前提として推計されているものであり、新冠市街地

および節婦市街地はいずれも全域が浸水区域となることから、被害が大きくなっています。しかし、浸水区域内にある役場、診療所、新冠小学校などの緊急避難場所へ避難することにより一定数は被害から逃れることが可能でありますので、今般の推計に係る詳細のデータを取り寄せて分析した上で、実態に即した対策などの検討をしなければならぬものと考えています。

今後、診療所の改築に合わせた津波避難機能の追加検討と節婦市街地の津波避難タワーの建設検討のいずれにあたって、財源確保が大前提の課題となりますので、日本海溝・千島海溝地震特措法改正による特例補助制度の活用や、北海道への新たな財政支援の要望などにも各市町村と連携しながら取り組むことも視野に入れ、対策を進めていきたいと考えています。

4 ひだかトヨタ自動車販売合同会社との包括連携協定の締結について

ひだかトヨタ自動車販売合同会社と当町は、これまでも、避難所運営訓練におけるハイブリッド給電車両による給電体験の実施や町職員を対象とした当車両の操作講

習会への協力などにより連携を進めていましたが、今後も連携を継続的に進めるため、「新冠町のまちづくりに関する包括連携協定」を令和4年8月25日に締結しました。当協定は、相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、多様な分野で連携協力を行い、町民の生活維持・向上並びに地域活性化を図ることを目的としています。が、なかでも防災・災害時における連携協力として、新冠町内において地震や風水害などの災害が発生した場合に、ひだかトヨタ自動車販売合同会社が所有するハイブリッド給電車両の貸与による支援を定めており、災害発生による停電時の避難所における電源確保など、大きな援助になると考えています。

5 診療所改築基本構想について
建設から50年が経過した診療所施設は、老朽化が著しく、将来にわたって地域医療を担っていくためには、施設改修が急務との判断から、昨年度より「医療介護施設整備検討会議」を起ち上げ、診療所改築に向けた内部検討を進め、本年3月に『新冠町立国民健康保険診療所改築基本構想』を取りまとめたところです。

この改築基本構想は、診療所の患者傾向や経営状況に加え、施設環境などの現状把握を行った上で、改築後の診療所が目指す方向性など、基本的な考え方について取りまとめたものです。

町では、この基本構想をより多くの町民の皆さんに知っていたいただき、ご意見をいただいた上で、計画反映につなげる必要があると考え、『改築基本構想概要版』を全戸配布し、6月1日から30日までパブリックコメントを実施しました。

町民の皆さんからは、災害を想定した改築場所の選定や施設構造、診療科や医療従事者の充実などについて10件のご意見をいただいたところです。

これら貴重なご意見は、今後の基本計画策定時に参考にさせていただきます。ととし、基本構想については成案化とさせていただいたところです。

今後は、診療所の改築基本構想を踏まえ、基本計画策定に着手していきますが、策定にあたっては改築場所を初期段階で決定することが重要となります。

改築場所については、基本構想に定めた選定条件に基づき、「救急への対応」、「福祉施設との連

携」、「町民の利便性」を最優先として検討した結果、改築場所は「字中央町7番地の3」を中心とした現診療所横の駐車場スペースが適地であるとの判断に至ったところです。

なお、市街地における改築計画では災害への備えが重要となりますが、建物構造の強靱化を図った上で、一時的な避難所機能についても考慮していきたいと考えています。

現在、各課横断的に「改築基本計画」の策定作業を進めているところですが、進捗内容に関しましては逐次、議会と協議するとともに、町民の皆さんには、広報などあらゆる場面で情報提供に努める考えですし、地域説明会の開催なども考慮したいと考えているところです。

6 ポロシッ生生活館の落成について
新型コロナ禍で起きたウッドショックをはじめとする材料の高騰や品不足などの影響もあり、工期は半年ほど遅れましたが、このたび、無事完成を迎えることができました。

工事の完成を受け、9月1日には感染防止対策を講じた上で、ご来賓や関係者の皆さまの出席の

と、落成式を挙行了しました。また、本事業にご尽力いただきました事業者の皆さまに対して感謝状を贈呈したところです。

今後の施設利用については、9月18日に新冠アイヌ協会主催の供養祭「イチャルパ」が挙行されるのを皮切りに、9月20日からは地域交流活動や学習活動の場として供用を開始する予定としています。

7 8月大雨災害の被害状況について

土木施設の被災状況について、8月11日から12日の大雨関係では、主に重機の借上などにより、早急に対応を要する箇所が9カ所あったことから、1196千円を専決処分させていただき、復旧対応しています。

次に15日から16日の大雨でありましたが、町内における降雨量として、新和観測所の記録では、最大24時間雨量92ミ、最大時間雨量26ミで、全般的に最大24時間雨量が100ミを超えとなり、最大時間雨量においても30ミ前後となっています。特に美宇地区での降雨量が多く、最大24時間雨量153ミ、最大時間雨量79ミを記録したところです。

この結果として、美宇・太陽地区において被害が集中したことが

今回の災害の特徴といえます。被害内容として、道路関係では道路や路肩の欠壊、法面の崩落、側溝の埋塞、小沢などからの土砂の流入など、また河川関係では、埋塞河岸欠壊、既設護岸の破損など、被害が町内全域に及びました。なお、応急復旧による、重機の借上、修繕料などにより対応した箇所は145カ所となり、これら施設の早期復旧に係る費用と公共施設災に係る調査設計費を合わせた総額9701万5千円については、専決処分とさせていただきます。

また、国の補助を受けて復旧しようとしているところは、道路6カ所、河川25カ所の合計31カ所で、補助申請総額は、約7億4900万円程度、更に、単独災害復旧箇所は、現在調査中ですが、道路、河川、明渠など合わせて35カ所を超えるものと見込み、土木施設など全体の被害額を9億7513万7千円と見込んでいます。

次に、農林水産業の被災状況については、新冠町農協が取りまとめた、8月29日現在の農業被害の状況ですが、農地やビニールハウスへの冠水または土砂などの流入

により、収穫不能となりました

農作物の被害は約3.5haで、約520万円の被害額を見込んでいます。併せて、農地および附帯する農道や排水路、牧柵などの決壊や流失などに伴う被害額は約1260万円と見込み、農業全体の被害額は約1780万円に上るものと算定されます。

なお、これらのうち、農地などに係る復旧に対し、新冠町農協を通じて「小規模農地災害復旧事業」の補助要望がありましたので、早急な対応を要するとの判断から、農業者11名、19カ所の復旧に係る町補助金570万円を専決処分させていただきます。

また、町が管理する林道、治山施設および町有牧野関係の被害状況についてですが、林道に関しては、5路線で路面の洗堀や崩壊が生じるとともに、治山施設11カ所で土砂が埋塞しています。

更に、町有牧野では管理道路の決壊など被害が発生しており、これら施設についても迅速な復旧を要したことから係る費用964万7千円を専決処分させていただきます。

以上、申し上げました状況から、町全体の被害合計額は、10億508万1千円と算出してい

教育長行政報告

1 「教育委員会点検評価報告書」の提出について

今年度は、令和3年度に教育行政執行方針で掲げた重点施策に基づき、教育委員会各課が実施した事務事業について内部評価を行った後、学校運営協議会、社会教育委員協議会、スポーツ推進委員会、更には、認定こども園保護者会に外部評価をいただいたところです。

令和3年度の教育行政の執行に

あたっては、重点施策に基づき、計画した事務事業を展開したところですが、教育予算全体にわたりが配慮をいただいた上で、概ね計画どおり実施できたものと考えています。

まず、管理課所管事務事業では、新学習指導要領に係わり、ICT機器の活用とプログラミング教育の研修・研究の実施、朝日小学校および新冠小学校の学校事情に対応した町費負担教職員の配置、認定こども園の園児数増加に対応した職員配置、更には、新ひだか町内の高等学校に通学する通学定期券利用者への通学費助成など、計画した教育環境整備と、それらを活用した教育活動の実践が図られたと考えています。

また、社会教育課所管事務事業については、動画配信や新型コロナウィルス感染症対策を講じた集客事業を展開し、レ・コード館を中心とした特徴ある社会教育事業の実践、ふるさとの自然や歴史などの資源を活用した学習や体験機会の提供、更には、体力向上やスポーツに親しむ機会の提供など、町民の皆さんのご協力をいただきながら、年間を通じた事業展開を図ることができたと考えています。

2 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

本年、4月19日に小学校6学年、中学校3学年を対象に国語および算数・数学、そして今年度は3年に一度実施される理科も加え、3教科の調査を実施しています。

教科に関する調査については、小学校では、国語は例年を上回り全国平均との差が縮まりました。算数は例年を下回りましたが、全国平均との差が若干縮まるという状況となっています。しかし、問題の難易度によっても平均正答率は上下しますが、全道・全国平均からみても依然として「低い」状況となっています。

理科は前回と「ほぼ同様」となっていますが、全道・全国平均と比べると「やや低い」状況となっています。

中学校では、国語は例年と「同様」、数学は例年より「低い」状況となっており、全道・全国平均と比べても国語は「同様」、数学は「低い」状況となっています。

理科は前回より「低い」状況となっていますが、全道・全国平均と「ほぼ同様」となっています。

また、児童生徒質問紙からは、北海道や全国の平均に比べ、小学校では「今住んでいる地域の行事

に参加している」、小中共通の傾向として「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合が高いことから、社会に開かれ、ふるさとを愛する児童生徒が多いことが伺われます。

更に、中学校では「PC・タブレットなどのICT機器を勉強のために使っている」と回答した生徒の割合が高くなっており、一人一台端末が日常の授業の中で有効的に活用されているものと考えられます。

一方、「家庭学習時間」が少なく「ゲーム機やスマートフォンを使用する時間」が多いなど、小中共通の課題も明らかになっています。

本調査は、児童生徒が身に付けるべき学力の一部分の傾向であることや、調査結果は、学校における教育活動の一側面であることから、これらの調査結果と他のさまざまな情報を合わせて、総合的に分析・評価することが必要であり、個々の設問や領域などに着目して、学習指導上の課題を把握・分析し、児童生徒一人一人の学習意欲の向上につなげることが重要となります。

各校においては、本年度の結果

を踏まえ、校長を中心として、教職員が詳細な結果分析を行い、共通認識を持った上で、今後の授業改善や、家庭学習の定着化に向けた取り組みを強化していくことにしています。

また、当町では各校の結果分析などを受けて、教職員で組織する学力向上推進委員会において、町としての分析と課題整理を行った上で、目標を定め町全体として共通の取り組みを行っていく予定です。

3 中体連全道大会および各種大会の出場結果について

新冠中学校では、本年度、陸上、柔道、剣道、卓球、男子バレーボールの5種目が、中体連全道大会への出場を果たしています。

各種目において健闘したものの、柔道個人戦および卓球個人戦の2回戦進出を最高成績として、全道大会を終えています。

全道大会へ出場した生徒たちは、緊張感溢れる会場において、技術力や精神力の面で多くのことを学ぶ貴重な経験となったものと思います。

また、吹奏楽部においては、8月の吹奏楽コンクール日胆地区予選大会で、金賞を受賞しています。残念ながら全道への出場権を得る

ことはできませんでしたが、安定した成績を維持しており、社会教育と連携した吹奏楽指導による成果であると感じています。

4 小学校統合に係る進捗状況について

本年度の計画に基づき、7月13日に、第2回小学校統合準備委員会会議を招集させていただき、保護者の皆さまからご心配をいただいています「通学バス」、「災害対応」、「交流学习」に関わる取り組みについて報告、協議し、その後、7月15日に、朝日小学校の保護者に対し、説明会を開催しましたので、概要を報告します。

まず、通学バスでは、統合計画の基本方針に基づき、現行の7路線を基本に、長距離路線の1経路を見直し、全ての路線において乗車時間を1時間以内とする、令和6年度からの路線図を示しました。

次に、災害対応では、新冠小学校と新冠中学校の津波を想定した避難訓練の様子および、本年3月に町が作成した津波ハザードマップに基づき、避難先、避難方法について検討を進めること、また、交流学习では、全ての学年において複数回の交流学习を行うことを確認しました。

した。

この2年間のコロナ禍において、直近のまん延防止等重点措置が終了して以降は、社会経済活動は維持していく方針に転換している一方で、現状リスクもあります。が、自ら学ぶ意欲がある児童生徒、また、それを理解する保護者に対しては、研修機会をできる限り提供していきたいことから、今年度の事業の実施については、当初の計画通り沖縄県へ派遣する判断をしました。

事業の実施にあたり、新型コロナウイルスは未だ予断を許さない状況であることから、起こりうる事態を想定しておくこと、参加される児童生徒の保護者へは丁寧の説明し、安全で意義深い研修となるよう取り進めていきます。



令和元年度
少年国内研修の様子

今後においては、新冠小学校保護者への説明会を計画しているところで、教育委員会では、保護者のご意見を踏まえた上で、町立小学校統合準備委員会において協議を深め、円滑な統合を推進していきます。

5 感染症対策に係る教育委員会の対応について

新型コロナウイルス感染症は、7月に入り日高管内においても急激に感染が拡大し、新冠中学校および認定こども園関係者に感染が判明したことから、感染状況の確認や感染拡大防止など感染症対策に万全を期すため、町感染症対策本部の方針として休業措置を決定したところです。

休業措置の状況は、新冠中学校について、7月11日に管内中体連会長から中体連大会で当町を会場とした種目に参加した関係者に、感染者や体調不良者が確認されているとの報告があり、7月12日に、同種目に参加した中学校関係者1名の感染および体調不良者が判明したこと、7月13日から18日まで6日間、対象学年を学年閉鎖措置としました。

認定こども園については、8月8日に園関係者2名が感染、翌9

日に4名の感染が判明したことから、8月10日から14日までの5日間、休園措置としました。

8月15日に園を再開しましたが、同日4名の感染が判明し、職員についても感染などにより自宅待機を余儀なくされ、園運営への影響もあつたことから8月16日から21日までの6日間、再度、休園措置としました。

休業期間中の感染者は、新冠中学校関係者3名、認定こども園関係者28名となっています。

加えて、子育て支援センターについては、町感染症対策本部において、認定こども園休園期間中の休館が必要と判断されましたので、休館措置としました。

6 8月15日・16日の大雨による学校の対応について

8月15日から16日にかけての大雨により、16日、17時の段階において、大雨警報および洪水警報が発令されており、道路状況についても、通行止めや片側通行が発生するなど、スクールバスの安全運行が困難となることが予想されました。

新冠小学校と朝日小学校は17日、新冠中学校については、18日から2学期が始まることから、教

7 令和4年度新冠町少年国内研修交流事業について

コロナ禍以降、児童生徒の他県への派遣は困難であるとして、令和2年度、令和3年度と2年連続、本事業については中止の判断をしています。

本事業は、平成17年度から選抜制を導入し、研修目的を明確化するため、事前・事後の研修や児童生徒による成果発表形式の報告会を行っており、参加者本人の積極性と高い学習意欲が必要なリーダー研修と位置付けしています。

学習要素の大きさに比例し、研修によつて得られる経験や達成感、また異学年で協働する一体感は、健全な人格形成に大きな影響を与えると捉えているところです。

このような本事業の重要性を踏まえ、今年度の事業実施に関しましては、年度当初より感染状況を注視しながら、教育委員や交流先の沖縄県金武町中川区子ども会など、関係機関と協議を図つてきま

元気に帰ってきてね!!

3万7千匹のマツカワ稚魚を放流



9月9日、節婦漁港で新
冠小学校3年生と朝日小学
校3・4年生の児童を対象に
「漁業学習」が行われました。
児童は、関係者からマツカ
ワ稚魚約30匹の入ったバケ
ツを受け取り、岸壁に特別に
用意された放水路から海へ
稚魚を放流しました。
また、漁船の操舵室の見学
や水揚げされたタコやぶり
にも触れるなど、地元の漁業
について学びました。

中学校学校祭 Given your soul



9月9日、新冠中学校で
「第49回新冠中学校学校祭」
が開かれました。
今年は感染対策を十分に
講じ、3年ぶりに合唱が復
活。生徒たちの美しい歌声
が体育館に響き渡りました。
合唱のほか、壁新聞、壁
画の制作、吹奏楽や演劇な
どの発表があり、限られた
期間の中でクラス一丸と
なっており、充実した
学校祭となりました。

ポロシリ生活館で

第40回新冠無縁墓供養法要



9月1日に落成したポロシリ生活
館でアイヌの伝統的な儀式である第
40回新冠無縁墓供養法要（イチャル
パ）が18日に開かれました。
会場には、北海道アイヌ協会の大
川勝理事長、新冠アイヌ協会の淵瀬
清会長や町議会の荒木正光議長ら関
係者約50名が出席しました。
式では、判官館無縁納骨堂に
847体の遺骨が眠る先祖の霊を慰
めるため、神に神酒を捧げるカムイ
ノミなどの儀式が行われたほか、新
冠民族保存会と静内民族文化保存会
による、アイヌ古式舞踊などが披露
されました。

節婦自治会 長寿をお祝い

75歳以上の対象者114名に



9月18日、節婦自治会（扇
谷勉会長）は、新型コロナウイルス感
染症の影響により、今年も敬老会を中止と
したため、自治会役員10名
が75歳以上の対象者に敬老
のしおりと記念品を各家庭
を訪問し手渡しました。
扇谷会長は、対象者の長
寿を祝い「明日への希望を
持ち続け、楽しい日々を過
ごしてほしい」と話されま
した。

ケアラボカフェで社会貢献

手作り雑巾を町内施設に寄附



9月20日、新冠町内で居
宅介護支援事業所を運営
する合同会社care Lab
による、「ケアラボカ
フェ」が開かれました。
同事業所にはケアマネー
ジャーが所属しており、普段、
介護認定を受けている方が
自立した生活が営めるよう
居宅介護を支えています。
この日は、脳トレ体操や
茶話会を行った後、最後に
雑巾縫いを行いました。

まちの話 題 あれこれ

新冠・朝日小学校

マラソンで限界に挑戦



9月27日に新冠小学校で、9月29
日には、朝日小学校で「マラソン記
録会」が開催されました。
児童たちは、約1カ月間、体育の
授業や休み時間に練習を重ね、記録
会本番に挑みました。
秋晴れとなった記録会当日、多く
の保護者が見守る中、児童たちは、
自己記録の更新を目標に掲げて、力
いっぱいマラソンコースを走り抜け
ました。

認知症サポーター養成講座

地域の方々の理解が重要です



9月10日、レ・コード館
で「認知症勉強会」が開か
れ、約30名が参加しました。
この勉強会は、地域で認
知症の人やその家族を温か
く見守ることのできる人材
を育成することを目的に実
施され、町保健福祉課高橋
昌嗣介護支援係長が講師と
なり、認知症の人には「見
守ること」「余裕を持つて
対応する」など、7つのポ
イントを紹介しました。

「子ども芸術劇場」 イントロクイズやリズム遊びなど



9月12日、レ・コード館
で「子ども芸術劇場」が
開かれ、新冠小学校・朝日
小学校の全児童が道内を拠
点に活動する音楽グループ
「アステリズム」の演奏を
鑑賞しました。
児童たちは、フルートや
バイオリンなどの楽器の生
演奏に聴き入っていました。
また、イントロクイズやリ
ズム遊びなども行われ、音
楽の世界を楽しみました。

秋の交通安全運動

人の波作戦で安全運転呼びかけ



9月21日、レ・コード館
前で秋の交通安全運動「人
の波作戦」が行われました。
この取り組みは、交通安
全週間に合わせて年に2回
行われているもので、老人
クラブ、ライオンズクラブ
や建設協会関係者など、約
160名が参加しました。
参加者は交通安全の黄色
い旗を手に、車が通過す
るたびに安全運転をドライ
バーに呼びかけました。

しっかり食べて、より強くなるために

5大栄養素でバランスの良い食事を



9月28日、レ・コード館
で、スポーツ少年団指導者
やお子さんの持つ保護者ら
を対象に「ジュニア選手の
栄養教室」が開かれました。
この日は、町の小森千聡
管理栄養士が講師となり、
成長期だからこそ覚えて
おきたい食事のポイント、
運動時における水分摂取や
捕食などについて解説しま
した。

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

第 52 回新冠町民文化祭のお知らせ

【芸能発表会】

○日 程：10 月 16 日（日） 開場：12 時 30 分～
開演：13 時 00 分～

○会 場：レ・コード館 町民ホール

今年度の芸能発表会は、3 年ぶりに観客を動員しての通常開催となります。

コロナ禍のため、さまざまな感染対策にご協力いただくこととなりますが、皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

○出演団体

新冠中学校吹奏楽部、シングシング、ルノールバレエグループ、合唱団 Vol、新冠フラサークル、新冠判官太鼓保存会、市民劇団『ど・こ～れ新冠』、Glow Of Diamonds、ハーモニカサークルハルニレ、こまどり民謡会、Snow Drop-S

【総合作品展】

○日 程：令和 4 年 10 月 21 日（金）～ 23 日（日）
10 時～ 18 時 ※ 23 日（日）は 16 時まで

○会 場：レ・コード館 町民ホール

○出展作品

絵画、陶芸、写真、短歌、華道作品、書道作品、町内 3 校在校生作品、認定こども園園児作品、放課後子ども教室陶芸作品、町内福祉施設利用者作品
※町民文化祭は入場無料です

令和 5 年新冠町二十歳を祝う式典

●お申し込み

※成人年齢の引き下げに伴い、名称を「成人式」から「二十歳を祝う式典」へ変更しています。

令和 5 年 1 月 8 日（日）レ・コード館において、「二十歳を祝う式典」を開催します。出席するには事前申し込みが必要となります

○対象者

平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生まれの方で、次の条件を満たす方。

- （1）現在、町内に在住している方
- （2）新冠町出身の方

○開催日時

令和 5 年 1 月 8 日（日） 12 時 00 分～

○会 場

レ・コード館町民ホール

○申込方法

①対象となる新成人の名前、②生年月日、③現住所、④案内状の送付先を社会教育課へお伝えください。申し込みは家族の方でも構いません。なお、すでに案内文書が届いている方も、申し込みが必要です。

○申込期限

令和 4 年 11 月 18 日（金）まで

●問い合わせ先

教育委員会社会教育課（レ・コード館内）
電話：0146-45-7833 FAX：0146-45-7778
メール：record01@cocoa.ocn.ne.jp

新冠町功労賞・善行賞贈呈式

次の日程により、贈呈式を挙行いたしますので、町民の皆さんのご参列をお待ちしております。

・日時 11 月 3 日（木祝） 午前 10 時開式

・場所 レ・コード館 町民ホール

●問い合わせ先：総務課総務グループ ☎ 0146・47・2497

★チャイルドランド★

・期日 ① 10 月 20 日（木）10 時～11 時 30 分
② 11 月 10 日（木）10 時～11 時 30 分

・内容 ①『楽しいサーキット』
②子育て講座『子どもの成長について』

・申し込み期間

- ① 10 月 18 日（火）まで
- ② 11 月 8 日（火）まで

・定員 ① 8 組（0 歳～就学前）
② 5～6 組（0 歳～就学前）

★おしゃべりルーム★

・期日 11 月 17 日（木）10 時～11 時 30 分

・内容 『ぬいぐるみのお泊まり会』

・申し込み期間

11 月 15 日（火）まで

・定員 5～6 組（0 歳～就学前）

●問い合わせ先：子育て支援センター ☎ 0146・47・4525

令和 4 年度上半期『地域貢献活動』

今年度も 4 月から地域貢献の一環として、町内の公共施設や道路などの環境整備に貢献いただき、ありがとうございました。

令和 4 年度上半期に実施していただいた地域貢献活動は下記のとおりです。

期 日	団体・会社名	事業内容
4 月 4 日 5 日	新冠建設協会	町内道路清掃
4 月 26 日 27 日	㈱梶浦組	町民グラウンド門扉及び倉庫入口等の補修
7 月 11 日 ～ 13 日	ケイセイマサキ建設㈱	J R 鉄道周辺環境整備（草刈り等） 節婦町①
7 月 13 日 ～ 15 日	㈱出口組 北海土建工業㈱	J R 鉄道周辺環境整備（草刈り等） 市街地①
8 月 8 日 9 日	㈱冠建	道の駅サラブレッドロード駐車場整備
8 月 30 日 ～ 9 月 2 日	ケイセイマサキ建設㈱	町道判官館 2 号線草刈及び支障木伐採
9 月 17 日	㈱手塚組	東町避難階段補修
9 月 20 日 21 日	ケイセイマサキ建設㈱	J R 鉄道周辺環境整備（草刈り等） 節婦町②
9 月 29 日 ～ 10 月 1 日	㈱出口組 北海土建工業㈱	J R 鉄道周辺環境整備（草刈り等） 市街地②

ご寄附ありがとうございました。（敬称略）

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆白藤 知鶴 （バスタオル 2 袋）
☆武田 ハル （古布 3 袋）
☆小松 キミ （古布 2 袋）
☆三好 清子 （古布 2 袋）
☆ルナ美容室 （タオル 1 箱）
☆ボランティアグループあゆみ （カット布 8 束）
☆ボランティアグループちよぼら （カット布 6 袋・タオル 1 袋）

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆渡邊 研史 （30,000 円）

●福祉事業に役立ててと

☆大雅くん （古切手 300 枚）
☆愛友ちゃん （古切手 300 枚）
☆匿 名 （古布 1 袋）
☆匿 名 （古布 4 袋）
☆匿 名 （古布 3 袋）

健 康 カ レ ン ダ ー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113）

月 日	時 間	事業名	場 所
10 月	15 日（土） 16 日（日） 17 日（月）	受付時間 6：30～	東町生活館
	25 日（火）	受付 10：00～ 受付 13：00～	
11 月	11 日（金）	10：00～11：30	東町生活館
	14 日（月）	13：00～16：30	レ・コード館
	16 日（水）	10：00～12：00	東町生活館

新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

マイナンバーカードの 申請期限が年末まで延長

マイナンバーカードを取得することなどで最大 2 万円分のポイントが受けられる「マイナポイント第 2 弾」について、ポイントを受け取れるマイナンバーカードの申請期限が 9 月末から 12 月末まで延長されました。

マイナンバーカードを取得すると、身分証明証や保険証として使うことができるほか、さまざまな機能が利用できます。

※ご自身で手続きが難しい場合は、職員がサポートします。まずはご相談ください。

●問い合わせ先 町民生活課 ☎ 0146・47・2112

水道水の水質検査結果

町では、安全で良質な水道水の供給を行うため、定期的に水質検査を実施しています。

今年度は、7 月～9 月にかけて全項目検査を実施したところ、全ての水質項目において、基準に適合していることを確認しましたのでお知らせします。

詳しくは、建設水道課窓口と町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

●問い合わせ先

建設水道課建設グループ上下水道係 ☎ 0146・47・2519



お知らせコーナー

自筆証書遺言書を 法務局で預かります

自筆で作成した遺言書（自筆証書遺言書）を1件3900円で法務局に預けることができます。

この制度のメリットは、①法務局に自筆証書遺言書を預けることで紛失、改ざんの恐れがなくなること、②

相続開始後に家庭裁判所による遺言書の検認手続が不要となること、③遺言者が亡くなった際、生前に指定していた者に対して法務局から相続が発生したことを通知できることです。特に

③については、公正証書遺言にはない制度であり、この通知によって、相続人が遺言書の存在を知らずに相続手続を進めてしまう恐れがなくなるようになります。詳しくは、お問い合わせください。

●お問い合わせ先
札幌法務局日高支局総務係
0146・42・0415

みんなチェック！最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

・最低賃金時間額
920円

・効力発生年月日
令和4年10月2日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器

具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」で働く方には、北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

●お問い合わせ先

北海道労働局労働基準部賃金室
011・709・2311

働きたい方のための 出張相談会

とまこまい若者サポートステーションは、働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。

「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

・日時 10月25日（火）

13時30～15時（先着順・予約可）

・対象 おおむね15歳から49歳の方、ご家族

・場所 ハローワーク静内分室
ショッピングプラザピュア3階

・内容 就労相談・就労体験ほか

●お問い合わせ先

とまこまい若者サポートステーション
0144・84・8670

知ってますか？ 道の苦情審査委員制度

○道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

○皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。

○皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

○審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

○もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

①苦情申立ての窓口は、道庁の道政相談センター又は各総合振興局（振興局）の総務課です。

②苦情申立書及びリーフレットを用意しています。

③道ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

心配ごと相談員による 面接相談

新冠町社会福祉協議会では、町民の皆さまの心配ごとや困りごとについて相談窓口を常設していますが、偶数月には専門の相談員による面接相談を開設しています。

今回の面接相談日は次の日程で開設しますので、ご相談のある方はご来所いただくか、お問い合わせ先までご連絡ください。

ご要望に応じてご自宅などでの相談も可能です。

○日時 10月26日（水）

10時～15時

○場所 町社会福祉協議会

○相談員 奥山 徳男氏

○相談料 無料

●お問い合わせ先

新冠町社会福祉協議会
0146・47・2130

日高弁護士相談センター

センター開設日

10月・17日（月）・19日（水）

24日（月）・26日（水）

31日（月）

11月・2日（水）・7日（月）

9日（水）・14日（月）

16日（水）・21日（月）

相談は予約制です。相談を希望される方はお電話ください。

・相談時間 13時～15時

・予約受付 10時～16時（平日）

●ご予約・お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター
0146・42・8373

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou-mousitate.html



④苦情申立書等に必要事項を記入し、苦情申立ての窓口提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

※電話や匿名での申立ては受け付けておりません。

⑤お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室
道政相談センター

・TEL

011・204・5523

・FAX

011・241・8181

・メール

kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

赤い羽根共同募金運動

赤い羽根共同募金運動が10月1日から12月31日の期間で行われています。

寄せられた募金は高齢者、子ども、障がい者などを対象とした幅広い福祉活動のために役立られます。協力の方法は町内各所の募金箱や寄付金付きのバッチ、クリアファイルなどにより募金できますのでご協力をお願いします。

●問い合わせ先
新冠町共同募金委員会
0146・47・2130

じよんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

～古布を集めています～

ご自宅に古シャツや古着などの布製品がありましたら、老人ホーム恵寿荘・新冠町社会福祉協議会にご持参ください。

●問い合わせ先
老人ホーム恵寿荘
0146・47・2355
新冠町社会福祉協議会
0146・47・2130

イベント・テイクアウト・デリバリー資材
多数取り揃えています



新ひだか町静内 TEL0146-42-1765
緑町5丁目4-4 FAX0146-42-8444
(社会福祉法人 新冠ほく園 多機能型事業所 もあ)

ひだか総合法律事務所

（旧ひだかひまわり基金法律事務所）
弁護士 原 英士（札幌弁護士会所属）/ 原 万里子（札幌弁護士会所属）

＊借金・クレジットの返済 ＊多重債務 ＊交通事故 ＊離婚
＊相続・遺言 ＊家賃滞納・不動産 ＊悪徳商法 など

借金・交通事故・相続については、初回相談無料です。☎（0146）43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78 2 階（静内エクリプスホテル向かい）

スライダルフラワー スタンド花 アレンジメント



TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

アレンジ教室開催中!

OA・文具・家具・カーテン



TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

あなたの悩みに
完全無料
面談電話
コタエを出します
相談予約ダイヤル
0146-42-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

あなたの町のカー＆ライフサポーター!!
BRIDGESTONE カーケア&タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820
ココロも満タンに
コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830
株式会社 伊藤商会



夜間開館のお知らせ

毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜8時まで開館しています。

今月の一冊



よって件のごとし
三島屋変調百物語八之続
宮部 みゆき著／KADOKAWA
神田の袋物屋・三島屋で行
われている風変わりな百物語
だが、2代目の聞き手・富次
郎はおちかの出産を目前に休
止することに。最後の語り手
の夫婦が語るのは…。

アニマル号（移動図書館車）運行日程

10月20日	10:10～10:30	朝日小学校
	11:00～11:15	太陽郵便局
26日	12:45～13:10	新冠中学校
28日	15:05～15:35	新冠小学校
	15:40～15:55	町民センター前（児童館）
	16:00～16:30	認定こども園ド・レ・ミ
11月10日	10:10～10:30	朝日小学校
11日	12:50～13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05～15:35	新冠小学校
	15:40～15:55	町民センター前（児童館）
16日	12:45～13:10	新冠中学校
17日	11:00～11:15	おうの郷
	12:15～12:30	子ども発達支援センター

※新型コロナウイルス感染症の状況により運行が
変更および中止となる場合があります。

新着ガイド

こんな人いるよねえ～ 勝手に集中力がつく1分ドリル 縄文人は海を越えたか？ 世界一楽しい！会社四季報の読み方 社会保障あんしん教室 科学のトリセツ 気候変動と「日本人」20万年史 家呑みサイコーつまみ カムイの生命 てんまる 空をこえて七星のかなた 祈りのカルテ 2 神よ憐れみたまえ 乱鴉の空	つぶやきシロー 池田 義博 水ノ江 和同 藤川 里絵 藤岡 夕里子 元村 有希子 川幡 穂高 市瀬 悦子 山本 純一 山口 諤司 加納 朋子 知念 実希人 小池 真理子 あさの あつこ
--	---

☆びっくり箱のおはなし会

10月22日（土）13:30～定例読み聞かせ
10月26日（水）10:30～赤ちゃん絵本の読み聞かせ
・主催 読み聞かせの会「びっくり箱」
・場所 レ・コード館図書プラザ おはなしのへや
事前申込不要ですが、状況により予告なく中止と
なる場合があります。中止となった場合は、図書プ
ラザHPなどでお知らせします。
ご来館時はマスク着用、手指消毒や検温などの感
染予防対策にご協力ください。



図書プラザHP

●問い合わせ先 レ・コード館図書プラザ ☎ 0146・45・7777

☆読書週間事業のお知らせ

図書プラザでは、10月26日から11月13日ま
で読書週間事業を実施します。
特別展示は「小説で読む医療」というテーマで、
医療を題材とした小説を中心に、感染対策など
の知識の本も展示予定です。例年行っているリ
サイクル市も実施を予定しています。
詳しい内容や日程については、決まり次第図
書プラザのHPや館内掲示、レ・コード館のフェ
イスブックなどでお知らせします。
※ご来館の際は、感染対策へのご協力をお願い
します。

みんなの広場

ぼくとわたしの

夢

新冠小学校6年生です



ぼくの将来の夢は、
ユーチューバーで
す。ユーチューバー
になっていろいろ
な企画をしたいで
す。

齊藤 空良



私の将来の夢は、
パティシエになる
ことです。皆さん
に美味しいケーキ
を、お届けしたい
です。

武井 心美



ぼくの夢は、世界
一周しておいしい
食べ物をいっぱい
食べたいです。

中川 結愛



ぼくの将来の夢は、
サッカー選手に
なりたいです。

中川 蓮



私の将来の夢は、
トリマーです。理
由は、動物のお世
話をするのが好き
だからです。

中村 美和

「新冠の碑（いしぶみ）」24 『協力以再生地可拓』

新冠はかつて、軍馬や農耕馬を育成する
「御料牧場」がありました。戦後、この牧場
が解放され、多くの開拓者が入植しました。
新栄地区は、昭和二十四年に樺太からの
開拓団が入植した地です。主に高台に入植
し、うつそうとした原始林を切り拓いて懸
命に開拓を行いました。新冠には開拓の苦
労を残すため、各地域に「開拓記念碑」が
建立されていますが、新栄では、「協力以
再生地可拓」という漢文の題字が刻まれて
います。「協力をもって再生地を拓くこと
ができた」と読み、開拓者とともに協力し
ながら新栄の地を再生したという意味が解
釈できます。石碑の裏面には、四十七人の
開拓者の名が刻まれています。



○協力以再生地可拓
建立年 昭和48年
所在地 新栄婦人ホーム付近
高さ 約1.4m
(開拓25周年記念時に建立)

新冠百話

第五十話 「アイヌのクマ送りについて」

(要約文)

○クマ送りとは

クマはアイヌ語で「キムンカムイ」といい、「山の神」の意味があります。大型の哺乳類であるクマは、毛皮や肉など、たくさんの恵みを与えてくれる動物であることから、様々な事象に神が宿るとしているアイヌ民族にとって、最高位の神として崇められています。そのため、ヒグマ猟によって子グマを得ると、二年ほど飼育してから「イオマンテ」という「飼いグマの霊送り」の儀式を行い、天にクマの魂を送って祈りを捧げます。そうすると、これからも自分たちにたくさんの恵みを与えてくれると考えているのです。クマ送りの儀式は付近の人々を集めて盛大に行われる、アイヌ民族にとってとても大きな行事です。

○古老から聞いたクマ送りの様子の語り

まず、クマに縄をかけるけど、これが大変なのです。クマが入っている檻に男性が上がります。上から縄をかける

と、熊がものすごい力で振り切ろうとする。男性の手の甲は、すり切れて鮮血で染まっていました。そして、矢を熊に向かって射るのです。熊は苦しんで転がる。最後にだんだん力尽きてしまった時に、丸太や縄を使つてのどを絞めていくのです。その後、棒を首のところにかけて、熊にチカルカルベ（アイヌの衣服）を着せ、人々は輪踊りをしながらエーサホーイ、エーサホーイと踊ります。疲れ果てるまで踊り続けます。

初めてクマ送りの儀式を見たときは、私はまだ子どもだったから、儀式の様々な光景を見て腰を抜かすほど驚いたものです。



クマ送りの儀式の様子（昭和14年頃）

冬の交通安全運動（11/13～11/22）実施中

- 子供、高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- 飲酒運転の根絶

静内警察署

火災・救急出動状況

（ ） かつこ内は前年同期

区分	火災件数	救急件数
9月	0件（0件）	31件（34件）
4年1～9月	6件（4件）	262件（239件）

交通事故発生状況

（ ） かつこ内は前年同期

区分	発生件数	死者	傷者
9月	1件（1件）	0人（0人）	1人（2人）
4年1～9月	6件（7件）	0人（1人）	9人（7人）

人のうごき

（9月末現在）

人口	5,206人	（前月比 － 12人）
男	2,571人	（前月比 － 5人）
女	2,635人	（前月比 － 7人）
世帯	2,775世帯	（前月比 － 4世帯）